

# 遠隔手話通訳サービスを開始します

障がい福祉課の手話通訳職員が遠隔で手話通訳を行います。

ただし、事前登録と事前予約が必要です。

## 遠隔手話通訳サービスとは

聴覚に障がいをお持ちの方が、自宅や外出先でご自身が持っているスマートフォンやタブレットから、Cisco Webex（シスコ ウェベックス）のアプリを利用し、障がい福祉課にいる手話通訳職員とビデオ通話でつながり、離れた場所で手話通訳を受けることができるものです。

## 利用対象者

門真市在住の聴覚障がいのある方（身体障がい者手帳をお持ちの方）

## 利用場所

病院、自宅等 事前予約した場所



利用者



通訳者

## 使用機器

ご自身のスマートフォンやタブレット等

## 受付・対応時間

平日の月曜日～金曜日まで

原則、平日の午前9時～午後5時30分まで（土曜・日曜・祝日は除く）

## ご利用方法

ご利用の際は、事前に登録、予約が必要です。

事前登録には、ご自身のスマートフォン又はタブレット等で使用できるように、登録時にテストを行います。利用される場合は、原則通訳の日時の7日前までに予約をお願いします。

※手話通訳職員が外出中や窓口対応中は、サービスが提供できない場合があります。

※通信料は本人負担になります。ただし、サービス料は無料です。

問い合わせ先：門真市障がい福祉課

電話 06-6902-6154 FAX 06-6905-9510

メールアドレス 障がい福祉課（聴覚） <[chokaku@city.kadoma.osaka.jp](mailto:chokaku@city.kadoma.osaka.jp)>